

担当課：建築都市部建築指導課
 内線：4679, 4680
 直通：092-643-3721
 担当者：小野、蔵満

被災建築物応急危険度の判定支援アプリを構築しました

～被災建築物応急危険度判定業務のデジタル化を推進～

- 県では、大規模地震時に市町村が実施する被災建築物応急危険度判定業務の効率化や迅速化を図るため、判定支援アプリを構築しました。
 これにより、従来紙の調査表で行っていた判定業務をデジタル化し、危険度判定の自動化や進捗管理・結果の自動集計等が可能となりました。
- 今後、説明会や演習を通じて、県に登録されている民間の判定士等もこの判定支援アプリを活用できるよう普及活動を行うとともに、実施本部となる市町村職員を対象とした説明会を行い、判定支援アプリ導入後のフォローアップに取り組むことで、応急危険度判定業務全体のデジタル化を推進していきます。

1 被災建築物応急危険度判定業務とは

建築物が地震により被災した際、市町村が実施本部となって、その後の余震による倒壊等の危険性を速やかに判定するものです。判定結果を建築物の所有者や周辺の住民に周知することで、被災後の人命に関わる二次的被害の防止を図ります。

2 判定支援アプリを活用した判定業務の特徴

	業務	従来	アプリ活用後
(1)	判定士への参加要請・受諾確認	○ 実施本部が、建築士会等の関係団体を通じて、応急危険度判定業務に従事する判定士に対して参加要請、受諾確認を実施。	○ アプリを通じて、直接判定士に対して参加要請、受諾確認を実施。
(2)	調査区の編成	○ 実施本部の職員が、紙の地図で建物棟数を数え、各判定士が調査を実施する調査区を手書きで編成。	○ アプリ内のマップで調査区の設定や建物棟数のカウント、調査班の割り当てを容易に実施。
(3)	判定業務	○ 判定士が、紙の地図をもとに調査する建築物の位置を把握し、各調査項目の判定結果を紙の調査表へ記入。各項目の結果を踏まえ、総合判定(調査済、要注意、危険の別)を実施。	○ タブレット端末等でアプリに調査項目ごとの調査結果を直接入力すると、自動で総合判定される。 ○ GPSを利用した被災建物位置の把握、インターネットを利用した判定結果や被害状況写真の送信などにより、実施本部及び判定士で効率的に情報を共有。
(4)	進捗管理・結果の集計	○ 判定士が作成した紙の調査表を確認し、進捗管理。 ○ 調査結果を実施本部職員がデータ入力等により集計して国等へ報告。	○ パソコンの画面上に反映された判定結果を基にリアルタイムで進捗管理。 ○ 国等へ報告する調査結果は、自動で集計。